

平成 19 年度 事 業 計 画

わが国経済は、2002年2月から景気回復が続き、今や戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたといわれている。しかしながら、今回の景気回復は「いざなぎ景気」の高い経済成長である年率11%に比べると2.4%の成長率に留まっており、いかにも低い状態にあると言わざるを得ない。そのうえ今回の景気回復で大きな問題となっているのは、業種や地域あるいは企業規模によってバラつきが見られ、地方の中小企業にはまだまだその実感が乏しいのが現状である。

したがって、このような様々な格差を少しでも是正し、中小企業の活動が活発に展開できるよう対応することが肝要である。

一方わが国は、少子高齢社会への対応、社会保障制度の改革、教育改革等の推進、地球環境問題への取組み等経済活動を含む社会全般に及ぶ様々な分野において構造改革を迫られており、日本の将来に向けて持続的な経済発展を実現するためには、こうした課題に的確に対応していくことが必要である。

当連合会及び各会議所はこのような認識に立ち、総合経済団体として地域の発展や産業振興を図るために、産業基盤の整備や中小企業対策などの要望活動を積極的に行なうとともに、地域経済の根幹をなす中小企業を積極的に支援し、活力ある本県経済の構築に向けて、次の事項を重点事業として積極的な活動を展開することとする。

また、本年は市町村合併の定着を図り、新しい地域の行政体制の確立を目指す。さらに、本県の産業構造の転換を図るため、燃料電池、水素エネルギーや医薬品等新しい分野における開発が進んでいる。そこで、中部各県との連携を一層密にした積極的な協力体制や情報交換、県域を越えた取組みを行ない、さらに「中部地方は優れたものづくり技術や豊かな観光資源を有する地域」として世界に発信することによって、海外との経済交流や外国人観光客の誘致に繋げ、中部地方が共に発展していくための活動を展開していくこととする。

重点事業計画

I 県内各商工会議所の創意を踏まえた政策課題等の要望とその実現

1. 地域や業種等による景気回復の格差是正に努めながら中小企業の活動が活発になることを最優先課題とした政策課題等の提言・要望活動の実施
2. 商工会議所が総合経済団体として、より一層地域の発展や産業振興に積極的な発言ができるよう政策懇話会等による提言活動、また事業のあり方等を検討するためのプロジェクトチームの継続設置とその実現

II 「活力ある中小企業」に向けた支援体制の充実・強化

1. 創業、新技術、新製品開発、新分野進出に対する支援策の充実及びベンチャー企業の育成支援
2. 技術開発の促進と、ものづくり基盤強化のための施策の充実と支援
3. 法人県民税超過課税の有効活用
4. 官公需における中小企業の参入機会の拡大と下請け取引の適正化への取組み
5. 県制度融資等公的融資制度の充実と円滑な資金供給の要請

III 商工会議所の組織・財政基盤の強化

1. 経営指導員等補助対象職員人件費を確保するとともに、経営改善普及事業の質的向上と施策の充実・強化
2. 商工会議所の財政基盤を強化するための自主財源確保対策の推進
3. 効率的な事業運営に向けた組織体制の充実・強化と人材育成を図るための研修の充実

IV 地域特性を活かした街づくりの推進

1. まちづくり三法の理念を真に実現するための行動要請
2. 魅力ある個店・商店街づくり対策の実施
3. 空き店舗・空き地対策の強力な推進
4. 後継者並びに商店街リーダー育成のための各種事業の展開
5. 中心市街地活性化に向けた研究と政策の提言

V 雇用問題等労働対策の充実

1. 求職、求人のミスマッチの解消に向けた労働力需給情報ネットワークの強化
2. 職業能力開発の促進
3. 男女の雇用機会均等を推進するための支援策の充実
4. 「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」を展開する等良質な人材確保に向けた就業体験の促進
5. 少子化対策への対応強化

VI 広域的ビッグプロジェクトの推進並びに地域産業を支える産業基盤の整備促進

1. 広域的ビッグプロジェクトの推進
 - (1) リニア中央新幹線の早期実現と県内停車駅（亀山市付近）の設置
 - (2) 三重新幹線構想の推進
 - (3) 第二名神自動車道の整備促進
 - (4) 「三重・畿央地域」への首都機能移転の早期決着
2. 総合交通体系の整備
 - (1) 関西本線及び紀勢本線の全線複線電化並びに利便性の向上
 - (2) 県内主要都市における鉄道の立体交差化事業の推進
 - (3) 太平洋新国土軸構想における「伊勢湾口道路」及び「東海南海連絡道」の建設促進
 - (4) 近畿自動車道紀勢線・熊野尾鷲道路、東海環状自動車道及び第二伊勢湾岸道路、名神・名阪連絡道路の早期完工
 - (5) 北勢バイパス、中勢バイパス等県内幹線道路網の整備促進
 - (6) 指定特定重要港湾「四日市港」の機能強化と臨港道路霞4号幹線の整備促進、物流機能の拡充並びに地域開発拠点としての重要港湾「津松阪港」「尾鷲港」の整備
3. 地域活性化に向けた諸事業の促進
 - (1) 構造改革特区を活用した産業再生の促進と財政的支援
 - (2) 先端的成長産業をめざすバレー構想の推進
 - (3) 御遷宮、熊野古道を始めとする歴史的文化遺産、伊勢志摩の豊かな観光資源を活かした集客交流の促進
 - (4) 東紀州地域の中核的交流施設の整備促進
 - (5) メタンハイドレード開発研究拠点施設の誘致
 - (6) 地球環境に配慮した、安定的な電力供給に向けた電源立地の推進

VII 広域的連携の推進

1. 中部国際空港の活用とポスト愛知万博を目指した、中部経済界との交流連携の一層の推進
2. 「関西広域連携協議会」への参画など関西経済団体との交流と連携
3. 近畿圏内陸部の新文化創造エリアの形成を目指す「京滋奈三広域交流圏研究会」への参画
4. 行政区域を越えた広域的な事業展開の促進

VIII 総合経済団体としての商工会議所活動の強化・充実

1. 地域産業の活性化、地域振興対策等に対する意見具申及び要望活動の展開
2. 三重県及び三重県産業支援センターとの連携の強化
3. 日本商工会議所、東海商工会議所等との連携の強化
4. 県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会等県内経済団体との連携の強化